

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和5年6月14日 広島法務局東広島支局 登記官 石本久雄

記

意見又は資料の提出先 広島法務局東広島支局

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積(㎡)
2420-2023-0001	東広島市鏡山北1619	ため池	1323
2420-2023-0002	東広島市鏡山北1620	ため池 外堤	2892 773
2420-2023-0003	東広島市西条町御藪字字宮之下6537	山林	158
2420-2023-0004	東広島市西条町御藪字字宮之下6544	畑	262
2420-2023-0005	東広島市西条町御藪字字道照1511-2	田	110
2420-2023-0006	東広島市西条町御藪字字道照1514-1	畑	312
2420-2023-0007	東広島市西条町御藪字字伴丈沖1091-1	田	434
2420-2023-0008	東広島市西条町御藪字字道照1516-1	畑	362
2420-2023-0009	東広島市西条町御藪字字八幡山10293-1	山林	1196
2420-2023-0010	東広島市西条町御藪字字松賀山10900-1	墓地	898
2420-2023-0011	東広島市西条町御藪字字松賀山10900-2	山林	215
2420-2023-0012	東広島市西条町御藪字字上松賀5696-2	墓地	10